



図書館だより

町立図書館 ☎286-3405

図書館職員が
選んだおすすめ
図書を紹介



なぜ、認知症の人は家に帰りたいのか

恩蔵 絢子・永島 徹／著
中央法規出版

母親の病気をきっかけに、認知症を研究した脳科学者。患者に寄り添った対応により、不安が和らぐ事例を紹介しています。「だいじょうぶ、安心して暮らせるよ!」という心強いメッセージをどうぞ!



かえるのほんや

やぎ たみこ／作・絵
PHP研究所

もりのなかのかえるのほんやでは、かえるたちがつくるほんのおはなしかいがだいになき。また、あたらしいほんができたようです。どんなおはなしかな?



きむらゆういちの手作りおもちゃ傑作集 ゲーム工作

きむら ゆういち／著
金の星社

おうちにある材料で簡単に作れる工作本。牛乳パックでつくる「かみコブター」、ティッシュのあきばこでつくる「パックンつりゲーム」など。小さな子どもさんから楽しめます。



グレタの真実

アングシュ・ヘルベリ／作
西田圭子／訳
潮出版社

15歳の女の子グレタが、スウェーデンの国会議事堂前で、「気候のための学校ストライキ」を行いました。その3週間に起きたドラマが描かれています。全世界を動かした理由が少しはわかるかもしれません。

【開館時間】平日 午前10時～午後8時/土日祝 午前10時～午後6時 【11月の休館】7日(月)、14日(月)、21日(月)、24日(木)、28日(月)

消費生活相談

「全体の回数券を購入したが、解約したい。どうしたら?」

相談内容



身体が痛みが緩和すればと思い、整体院に通うことにした。初回は、3,800円支払い、2回目に通院した際に「回数券を買ったほうがお得になる」と勧められて、6回分の回数券(3万円)を購入した。しかし、2回目の施術からさらに痛みが悪化した。これ以上通院したくないため、回数券の代金を返金してほしいが注意事項に「いかなる理由があっても、返金できません」と記載がある。どうすればいいのか。

「お得になる」と言われても、中途解約の制度がない場合があります。その場で判断しないようにしましょう。

(50歳代 女性)

アドバイス



整体は特定商取引上の、中途解約などの制度がないため、利用約款に従って解

約することになると説明しました。ただし「いかなる理由があっても、返金できません」という注意事項については、消費者の利益を不当に害する条項として無効にできる場合があることを助言しました。

★勧誘されても、すぐに契約するのはやめましょう。

「お得になる」と言われても、中途解約の制度がない場合があります。その場で判断しないようにしましょう。

■消費生活相談員による相談コーナー

自治振興課(役場1階)
☎286-3128
月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

■消費者ホットライン

☎局番なしの188

